

1 要配慮者避難支援とは？

みんなが支えたり、支えられたり

周囲にどんな人がいるか、考えてみよう

要配慮者

災害時には、特に配慮が必要です。



高齢者

- 一人暮らしの高齢者
- 高齢者世帯
- 寝たきりの方
- 認知症の方 など

障がいのある方

- 視覚、聴覚、
言語が不自由な方
- 肢体が不自由な方
- 内部障がいがある方
- 精神障がいがある方
- 知的障がいがある方 など

手助けが 必要な場合もある方

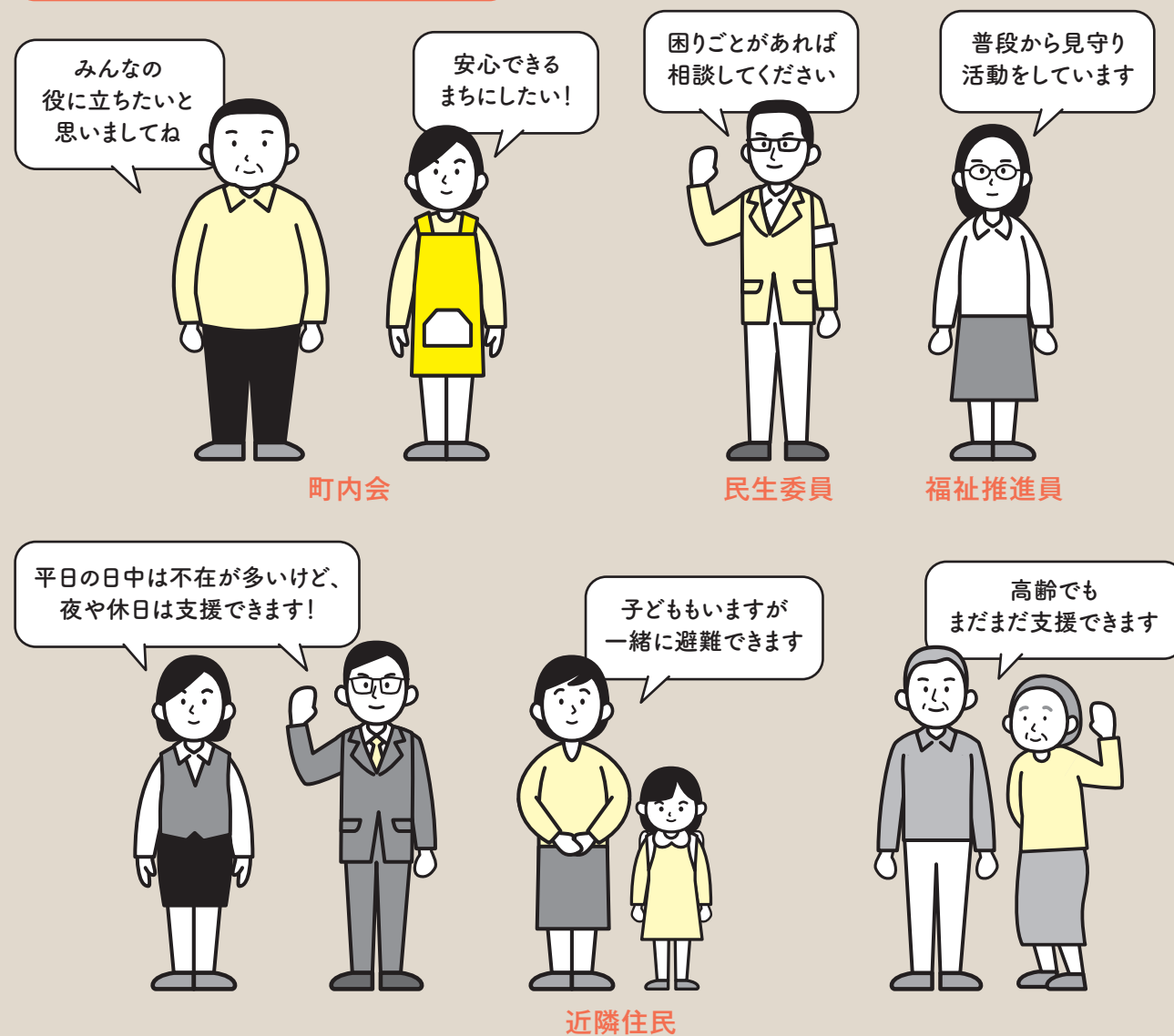
- 妊娠婦
- 乳幼児・児童
- ケガや病気の方
- 外国人 など

※札幌市では、平成27年度から「災害時要援護者」を「要配慮者」という名称に変更しました。

災害発生時に、自分の力だけでは避難することが困難な要配慮者(高齢者や障がいのある方など)の避難支援を、地域ぐるみで行うことを「要配慮者避難支援」と言います。

みんなが支援者！

いざというとき、要配慮者を支援できます！



※要配慮者の支援は義務ではありません。支援者はご自身や家族の身の安全を確保することが優先です。

すべてのみなさんが日頃から防災意識を持ち、見守りや声をかけあう など交流の機会を多くもつことで、活動の輪は広がっていきます。